

(証券コード 6576)
2025 年 6 月 5 日
(電子提供措置の開始日 2025 年 6 月 5 日)

株 主 各 位

東京都板橋区板橋一丁目 10 番 14 号
株式会社 揚 工 舎
代表取締役社長 伊藤 進

第 22 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 22 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第 325 条の 3 の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（IR 情報）： [\(https://rehabili-youko.com/\)](https://rehabili-youko.com/)

また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、下記にアクセスしていただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申し上げます。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「第 22 回定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいますと、2025 年 6 月 26 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025 年 6 月 27 日（金曜日）午後 4 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋 2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング 3 2 階
オルクドール・サロン TOKYO
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 第 22 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第 1 号議案 第 22 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）計算書類承認の件
 - 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものと取り扱わせていただきます。

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、内需の復調にもあり、緩やかな回復の動きを見せております。一方、米国の通商政策や国際情勢の動向、国内での諸物価高騰などにより、依然として先行き不透明な状態が続いております。

介護サービス業界におきましては、高齢化社会の進展に伴って介護サービスの利用者が増加し、併せて介護給付費も年々増加する傾向にあります。介護サービスの利用が増える一方で、少子化社会の進展により労働者人口は減少し、とりわけ介護サービス従事者は慢性的な人手不足状態にあります。社会保障の財源が限られる中で、政府は財源の調整や介護従事者を確保するための促進事業・処遇改善加算の見直しなど、様々な施策を毎年打ち出しております。介護サービスを提供する事業者としましては、サービス内容の充実、質の向上をはかるとともに、コストを適正に管理する経営努力が求められております。

当事業年度におきましては、2023 年 11 月にヒューマンライフケア株式会社より譲り受けた有料老人ホーム「ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷」及び小規模多機能型居宅介護同施設「ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷」の 12 か月通期の業績が反映されることとなりました。

なお、前事業年度に引き続き、物価高騰対策に係る各自治体からの助成金収入及び子会社からの受取配当金を営業外収益に計上しており、これが経常利益を押し上げることとなりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は 14 億 19 百万円（前事業年度比 36.8%増）、営業利益は 13 百万円（前事業年度は営業損失 38 百万円）、経常利益は 1 億 18 百万円（前事業年度比 285.9%増）、当期純利益は 68 百万円（同 145.9%増）となりました。

② セグメント別営業概況

事業別	売上高(百万円)			構成比(%)
	前事業年度	当事業年度	増減額	
デ イ サ ー ビ ス 事 業	536	576	+39	40.6
有 料 老 人 ホ ー ム 事 業	346	501	+155	35.3
在 宅 サ ー ビ ス 事 業	54	46	△8	3.3
教 育 ・ 紹 介 派 遣 事 業	12	183	+171	13.0
子会社からの業務受託収入	87	111	+24	7.9
合 計	1,037	1,419	+382	100.0

(注) 当社の事業は、デイサービス事業、有料老人ホーム事業、在宅サービス事業、及び教育・紹介派遣事業の4つのセグメントで形成されております。

セグメント別営業概況

1) デイサービス事業

デイサービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の分類が変わり経済活動の制限がほぼ解消され、景気は緩やかに持ち直す中、感染対策に依然注意を払いつつ提供サービスの質の向上ならびにご利用者様の新規獲得に鋭意努め、当該事業の業績は堅調に推移しました。

また、前年度にM&Aにより取得した小規模多機能型居宅介護同施設「ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷」の業績が当セグメントに織り込まれております。

以上の結果、売上高は5億76百万円（前事業年度比7.3%増）、セグメント利益は1億1百万円（同2.0%増）となりました。

2) 有料老人ホーム事業

有料老人ホーム事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大期には、新規ご入居者様に対する施設内見学などの営業活動に大きな支障をきたしましたが、規制の緩和に伴い、積極的な顧客獲得活動が再開できたことに伴い、業績は堅調に推移しました。

また、前年度にM&Aにより取得した有料老人ホーム「ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷」の業績が加わったため、事業規模は大きく伸長しました。

以上の結果、売上高は5億1百万円（前事業年度比44.9%増）、セグメント利益は20百万円（同30.5%増）となりました。

3) 在宅サービス事業

在宅サービス事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大期には、ご利用者様宅を訪問する本サービスの性質上、感染を懸念してご利用を手控える傾向も窺えましたが、規制の緩和に伴い、コロナ禍による売上減は徐々に回復傾向にあります。しかし、職員確保に苦慮している現状、ご利用者様のご要望にすべて対応することが困難な状況が続いております。

以上の結果、売上高は46百万円（前事業年度比14.8%減）、セグメント利益は9百万円（同31.6%減）となりました。

4) 教育・紹介派遣事業

教育・紹介派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大以降、その影響による失職者が新たな働き口を見つける為に介護分野の資格取得を目指す動きが見られましたが、前事業年度よりその動きは一段落しております。

しかし、2024年4月に人材派遣業及び人材紹介業を展開していた子会社「株式会社ヨウコーほっとスタッフ」を当社に吸収合併しており、このため、当セグメントは大きく伸長することとなりました。

以上の結果、売上高は、1 億 83 百万円（前事業年度比 1363.4%増）、セグメント利益は 4 百万円（前事業年度はセグメント損失 8 百万円）となりました。

③ 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、4,934 千円であり、その主な内容は I T 機器の導入等に係る投資であります。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2024 年 4 月に連結子会社である株式会社ヨウコーほっとスタッフを吸収合併しております。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 19 期 2022 年 3 月期	第 20 期 2023 年 3 月期	第 21 期 2024 年 3 月期	第 22 期 (当事業年度) 2025 年 3 月期
売上高 (百万円)	828	942	1,037	1,419
経常利益 (百万円)	73	87	30	118
当期純利益 (百万円)	66	74	27	68
1 株当たり当期純利益 (円)	95.01	106.39	39.88	98.07
総資産 (百万円)	909	915	1,070	1,127
純資産 (百万円)	260	336	365	434
1 株当たり純資産額 (円)	372.40	480.39	521.52	620.81

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1 株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 売上高には消費税は含まれておりません。

3. 第 19 期、第 20 期及び第 21 期それぞれの期における経常利益には、いずれも子会社からの配当金 50 百万円が含まれております。

4. 第 22 期の経常利益には、子会社からの配当金 90 百万円が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	資本金	当社の 議決権 比率	主要な事業内容
株式会社ヨウコーフォレスト 竹の塚	10 百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護 住宅型有料老人ホーム 訪問介護
株式会社ヨウコーフォレスト 湘南	20 百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護
株式会社ヨウコーフォレスト 西台	10 百万円	100.0%	住宅型有料老人ホーム 訪問介護 通所介護
株式会社ヨウコーフォレスト 館山	10 百万円	100.0%	特定施設入居者生活介護
株式会社ヨウコーほっとフレンド	5 百万円	100.0%	福祉用具の貸与・販売
株式会社ヨウコースタッフ	77 百万円	100.0%	人材派遣・紹介事業
株式会社ヨウコーフォレスト 相模沼田	48 百万円	100.0%	住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅 訪問介護 通所介護

(4) 対処すべき課題

当社が属する業界においては、高齢者の増加に伴い、介護サービスの利用者が年々増加する傾向にあります。介護保険利用者に対応するための制度改定が相次いでなされ、サービス分野や収益構造の変化などの面において、介護サービス業界全体に影響が及ぶと考えております。このような業界を取り巻く環境変化にも柔軟に対応できるよう、当社は、サービスクオリティ、収益力、信頼性を軸として、さらなる企業競争力の向上を図るため、次のとおり取り組んでまいります。

① サービスクオリティの向上について

当社の創業以来のテーマは、「感動空間」の創造であります。人間は、気持ちの内面・価値観が従来と変化することによって、同じ空間にありながら世の中が新たな違う世界に見えてくるということがあります。当社の提供するサービス・技術・情報によって、より大きな喜び・満足の新しい価値観をご利用者様・ご入居者様及びご家族様に実感していただきたいと考えております。これこそ当社が目指す、快適な空間と上質な時間が織りなす「感動空間」であります。

この「感動空間」サービスの質的向上のため、当社は正規職員採用を基本として人材確保に注力し、入職後の各種研修によってスキルアップ及びモラルアップを図り、また能力評価に応じて若手職員を抜擢することによってモチベーションアップを図るなど、人材の確保、育成、評価によってサービスクオリティの更なる向上を目指してまいります。

② 営業力及び収益力の強化

当社は、稼働率こそが、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様の満足度バロメーターであることをスローガンに掲げ、常に利用者目線に立ち、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様に満足していただくことを重視してまいりました。特にご利用者様・ご入居者様の人数の増減については、毎週モニタリングし、業績推移の重要な指標のひとつとしております。ご利用者様・ご入居者様及びご家族様の満足度が高ければ、評判が新たな利用者・入居者獲得につながり、満足度が低ければ、利用回数が減る、または入居率が下がるという非常にシンプルなかたちに落とし込んだ業績管理によって、営業力及び収益力の強化を図ってまいります。

③ 信頼性の向上

当社は、ご利用者様・ご入居者様及びご家族様からの信頼、さらに社会からの信頼こそが、最も重要な企業財産であると考え、安全・安心を常に心がけた事業運営に取り組んでおります。この信頼性の維持、向上のため、当社はコンプライアンスを重視し、定期的な職員教育を通じて法令や社内ルールを遵守するというコンプライアンスの実践に取り組んでおります。当社は、信頼性の向上が企業価値の向上さらに事業発展の源になると考えております。

(5) 主要な事業内容

事業	内 容
デイサービス事業	介護保険法に基づく通所介護施設の運営
有料老人ホーム事業	介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護事業 老人福祉法に基づく有料老人ホーム事業
在宅サービス事業	介護保険法に基づく居宅介護支援事業 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業 介護保険法に基づく訪問介護事業 介護保険法に基づく福祉用具貸与事業 住宅改修事業 介護保険法に基づく小規模多機能型居宅介護事業
教育・紹介派遣事業	介護人材養成に係わる研修事業 人材紹介事業・人材派遣事業

(6) 主要な営業所

① 当社（2025 年 3 月 31 日現在）

本社

東京都板橋区板橋一丁目 10 番 14 号

名 称	所 在 地
ヨウコー 板橋ケアステーション	東京都板橋区
ヨウコーキャッスル巣鴨	東京都豊島区
ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷	埼玉県川口市
ヨウコーフォレスト花小金井	東京都小平市
デイサービス ヨウコー栄町	東京都板橋区
デイサービス ヨウコー駒込	東京都文京区
デイサービス ヨウコー十条	東京都北区
デイサービス ヨウコー早稲田	東京都新宿区
デイサービス ヨウコー御徒町	東京都台東区
デイサービス ヨウコー町屋	東京都荒川区
デイサービス ヨウコー錦糸町	東京都墨田区
デイサービス ヨウコー新小岩	東京都葛飾区
デイサービス ヨウコー中目黒	東京都目黒区
ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷ヴィラ	埼玉県川口市
ヨウコーケアカレッジ板橋本校	東京都板橋区
ヨウコーほっとスタッフ	東京都板橋区

② 子会社（2025年3月31日現在）

社 名	所 在 地
株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚 （ヨウコーフォレスト竹の塚） （ヨウコーフォレスト西馬込） （ヨウコーフォレスト西馬込 訪問介護） （ヨウコーキャッスル三鷹） （デイサービス ヨウコー三鷹）	本 社：東京都板橋区 施 設：東京都足立区 施 設：東京都大田区 事業所：東京都大田区 施 設：東京都三鷹市 事業所：東京都三鷹市
株式会社ヨウコーフォレスト湘南 （ヨウコーフォレスト湘南） （ヨウコーキャッスル綾瀬） （ヨウコーフォレスト河辺）	本 社：東京都板橋区 施 設：神奈川県高座郡寒川町 施 設：神奈川県綾瀬市 施 設：東京都青梅市
株式会社ヨウコーフォレスト西台 （ヨウコーフォレスト西台） （ヨウコーフォレスト西台 訪問介護） （ヨウコーフォレスト北赤羽） （デイサービス ヨウコー板橋）	本 社：東京都板橋区 施 設：東京都板橋区 事業所：東京都板橋区 施 設：東京都北区 事業所：東京都板橋区
株式会社ヨウコーフォレスト館山 （ヨウコーフォレスト館山）	本 社：東京都板橋区 施 設：千葉県館山市
株式会社ヨウコーほっとフレンド	本 社：東京都板橋区 事業所：東京都荒川区
株式会社ヨウコースタッフ	本 社：東京都板橋区
株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田 （ヨウコーフォレスト相模沼田 WEST） （ヨウコーフォレスト相模沼田 EAST） （デイサービス ヨウコー相模沼田 WEST） （ヨウコー相模沼田 WEST 訪問介護）	本 社：東京都板橋区 施 設：神奈川県南足柄市 施 設：神奈川県小田原市 事業所：神奈川県南足柄市 事業所：神奈川県南足柄市

(7) 従業員の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
82 名 (78 名)	10 名減 (1 名減)	51.6 歳	5.7 年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト・パートタイマーを含みます。）は、最近 1 年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	127
株式会社武蔵野銀行	94
株式会社東日本銀行	57

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,600,000 株
- ② 発行済株式の総数 700,000 株
- ③ 株主数 2 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 進	639,000 株	91.29%
塚 本 登 志 江	61,000 株	8.71%

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025 年 3 月 31 日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	伊 藤 進	株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト湘南 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト西台 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト館山 代表取締役 株式会社ヨウコーほっとフレンド 代表取締役 株式会社ヨウコースタッフ 代表取締役 株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田 代表取締役
取 締 役	塚 本 登 志 江	事業本部長
取 締 役	深 田 和 彦	管理本部長
取 締 役	亀 井 由 美 子	介護保険担当部長
取 締 役	松 崎 正 代	
常 勤 監 査 役	小 原 多 一	
監 査 役	三 澤 秀 男	
監 査 役	藤 野 清 太	

- (注) 1. 取締役松崎正代氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小原多一氏、三澤秀男氏及び藤野清太氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役のうち、小原多一氏は大手証券会社において長年IPO支援業務に従事しており、経営管理体制に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 取締役 中山俊之氏は2024年4月30日をもって、辞任により退任いたしました。
 - (2) 監査役 村上正裕氏は2025年2月19日をもって、辞任により退任いたしました。
 - (3) 2025年2月19日開催の臨時株主総会において、小原多一氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	6 名 (1 名)	37,060 千円 (260 千円)
監査役 (うち社外監査役)	4 名 (4 名)	3,480 千円 (3,480 千円)
合計 (うち社外役員)	10 名 (5 名)	40,540 千円 (3,740 千円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 報酬等の種類は基本報酬のみで、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013 年 6 月 25 日開催の第 10 回定時株主総会において年額 80,000 千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は 3 名（うち、社外取締役はゼロ）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2013 年 6 月 25 日開催の第 10 回定時株主総会において年額 20,000 千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は 3 名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2023 年 6 月 28 日開催の取締役会にて代表取締役伊藤進氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

⑤ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係
該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主 な 活 動 状 況
松崎正代	取締役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議に必要な発言をいただきました。これまでの職務経験を活かした監督機能を期待しており、当社取締役会において、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
小原多一	監査役	2025 年 2 月 19 日をもって監査役に就任して以降、当事業年度に開催された取締役会 2 回のすべてに出席し、また同じく監査役に就任して以降、当事業年度に開催された監査役会 2 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。
三澤秀男	監査役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。
藤野清太	監査役	当事業年度に開催された取締役会 13 回のすべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会 13 回のすべてに出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。
村上正裕	監査役	2025 年 2 月 19 日に退任するまでに開催された取締役会 11 回のうち、体調不良となるまでの 6 回に出席し、また同期間に開催された監査役会 6 回に出席し、適時議案審議及び監査に必要な発言をしております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定される最低責任限度額としております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催し、取締役間の意志疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関しては、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置して全社的なリスクを洗い出し、リスク管理体制を明確化するとともにリスク軽減に向け対応策を講じております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を適時開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及び責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理行動基準憲章及びコンプライアンス規程を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保しております。業務執行については、職務権限規程に責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、内部監査室を設け、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保しております。

⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当グループ会社における業務の適正性を確保するために、関係会社管理規程その他必要な規程を定め、関係会社の経営状況を定期的に取り締役に報告するほか、関係会社に対しても内部監査規程に基づき必要な監査を行っております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、監査役は、必要に応じて監査役の指名する使用人に対して監査業務の補助を委託できる体制をとっております。監査役から監査業務の補助を委託された使用人は、当該業務に関し、取締役または所属部門長の指揮命令を受けないものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社の業務または業績に影響を与える重要な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。監査役は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するた

め、取締役会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席するとともに、必要に応じて、取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

⑨ 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するため、内部統制の整備及び運用を継続的に実施しております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、法令遵守を重視し、反社会的勢力に対しては毅然と対応し、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶いたしております。反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、社内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおります。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 企業倫理行動基準憲章

新たに入職した職員に対し、新人研修の一環として当社グループの行動指針である企業倫理行動基準憲章の教育を施し、入職後も事業所ごとの朝礼・夕礼等の機会に唱和して周知徹底を図っております。

② 取締役会

取締役会は、代表取締役社長を含む取締役5名で構成され、法令で定められた事項や当社の経営・事業運営に関する重要事項等の意思決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。取締役会は原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、的確性と迅速性を確保しております。取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

③ 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち非常勤監査役2名）で構成され、原則毎月1回開催しております。監査役は、取締役会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議に出席の他、監査計画に基づき重要書類の閲覧、各部門に対する往査等により取締役の職務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人との相互補完的かつ効果的な監査ができるよう相互に情報共有に務め連携を図っております。

④ コンプライアンス

コンプライアンス規程を制定し、毎年コンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の周知を図っております。また、代表取締役社長を含む取締役5名、監査役3名で構成されたコンプライアンス委員会を原則として四半期ごとに開催し、子会社を含む全役職員のコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、前述した年1回の全職員対象とするコンプライアンス研修の実施等、コンプライアンスを徹底し、かつ効率的に実施するための施策を協議・推進しております。

⑤ リスク管理

代表取締役社長を含む取締役5名、監査役3名で構成されたリスク管理委員会を原則として四半期ごとに開催しております。経営・事業活動を取り巻くさまざまなリスクに対する管理体制の確立と的確な対応を目的としております。また、半期に一度、各部署及び各事業所、各子会社に対し、リスク対応計画の立案を指示し、その中で業務執行に即したリスクの洗い出し及び対応方法を策定することにより、リスク管理に対する意識の醸成を図っております。

⑥ 内部監査

代表取締役社長の直轄機関として内部監査室が設置されており、職員1名で内部監査規

程に基づき、代表取締役社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、各部署及び各事業所、各子会社に対し内部監査を実施しております。また、法令及び社内諸規程の遵守指導にあたり、適法性の面からだけでなく、妥当性の検証や効率性の改善に資する指摘・指導を行っております。

⑦ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力対策規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、年に1度の研修により、グループ内への周知徹底と実行力のある体制整備の維持・向上に取り組んでおりま

貸借対照表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 流 動 資 産	375,921	I. 流 動 負 債	222,919
現 金 及 び 預 金	125,750	買 掛 金	7,705
売 掛 金	205,083	1 年内返済予定の長期借入金	66,120
商 品	1,460	リ ー ス 債 務	6,699
そ の 他	43,627	未 払 法 人 税 等	1,660
		契 約 負 債	29,736
		未 払 費 用	52,427
		そ の 他	58,571
II. 固 定 資 産	751,597	II. 固 定 負 債	470,035
(有 形 固 定 資 産)	393,332	長 期 借 入 金	277,186
建 物 及 び 構 築 物	148,072	リ ー ス 債 務	108,788
土 地	133,732	資 産 除 去 債 務	5,170
リ ー ス 資 産	90,551	長 期 前 受 収 益	53,650
そ の 他	20,976	そ の 他	25,239
(無 形 固 定 資 産)	14,053	負 債 合 計	692,954
の れ ん	8,095	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,957	株 主 資 本	434,709
(投 資 そ の 他 の 資 産)	344,211	資 本 金	42,500
繰 延 税 金 資 産	4,725	資 本 準 備 金	12,500
そ の 他	339,486	資 本 剰 余 金 合 計	12,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	379,709
		利 益 剰 余 金 合 計	379,709
		評 価・換 算 差 額 等	△ 144
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 144
		純 資 産 合 計	434,564
合 計	1,127,518	負 債・純 資 産 合 計	1,127,518

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,419,593
売 上 原 価		1,157,753
売 上 総 利 益		261,840
販売費及び一般管理費		
役 員 報 酬	40,540	
給 与 手 当	66,388	
減 価 償 却 費	9,328	
租 税 公 課	31,900	
支 払 手 数 料	36,196	
そ の 他	63,600	247,954
営 業 損 益		13,885
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	91,073	
助 成 金 収 入	14,261	
受 取 賃 貸 収 入	13,375	
雑 収 入	3,446	122,156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,690	
そ の 他	2,833	17,523
経 常 利 益		118,518
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,149	
合 併 差 損	40,111	48,260
税 引 前 当 期 純 利 益		70,257
法 人 税 等		
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,660	
法 人 税 等 調 整 額	△ 53	1,606
当 期 純 利 益		68,651

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	42,500	12,500	－	12,500	311,058	311,058	366,058
当期変動額				－		－	－
当期純利益				－	68,651	68,651	68,651
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				－		－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	68,651	68,651	68,651
当期末残高	42,500	12,500	－	12,500	379,709	379,709	434,709

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△ 995	△ 995	365,063
当期変動額		－	－
当期純利益		－	68,651
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	850	850	850
当期変動額合計	850	850	69,501
当期末残高	△ 144	△ 144	434,564

(注) 金額は、千円未満切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産
・ 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (3) デリバティブの評価基準及び評価方法
デリバティブ 時価法によっております。
- (4) 固定資産の減価償却方法
有形固定資産 主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 2～38年 |
| 構築物 | 3～10年 |
| 車両運搬具 | 3～6年 |
| 工具器具備品 | 3～10年 |
| 一括償却資産 | 3年 |
- 無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①ヘッジ会計の処理
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
- ②消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7)会計方針の変更
該当事項はありません。

(8)会計上の見積りの変更
該当事項はありません。

(9)表示方法の変更
(貸借対照表)

- 1) 前会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より、区分掲記いたしました。なお、前会計年度の「未払費用」は53,686千円であります。
- 2) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「短期貸付金」(当会計年度は7,008千円)、「未収入金」(当会計年度は12,030千円)、「前払費用」(当会計年度は11,035千円)、「立替金」(当会計年度は59千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
- 3) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「構築物」(当会計年度は6,039千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、有形固定資産の「建物及び構築物」に含めて表示しております。
- 4) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「車両運搬具」(当会計年度は3,144千円)、「工具器具備品」(当会計年度は14,983千円)、「一括償却資産」(当会計年度は2,847千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
- 5) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「ソフトウェア」(当会計年度は5,906千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。
- 6) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未払金」(当会計年度は21,839千円)、「未払消費税」(当会計年度は10,845千円)、「前受金」(当会計年度は1,719千円)、「預り金」(当会計年度は16,953千円)は、「前受収益」(当会計年度は6,335千円)、「賞与引当金」(当会計年度は877千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。
- 7) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「未払事業税等」(当会計年度は1,660千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、流動負債の「未払法人税等」に含めて表示しております。
- 8) 前会計年度まで区分掲記して表示しておりました「長期預り保証金」(当会計年度は24,495千円)、「繰延税金負債」(当会計年度は522千円)、「金利スワップ」(当会計年度は221千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

- 1) 前会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取利息及び配当金」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より、区分掲記いたしました。
なお、前会計年度の「受取利息及び配当金」は51,599千円であります。
同様に、前会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より、区分掲記いたしました。
なお、前会計年度の「助成金収入」は12,739千円であります。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当期首の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	700,000	—	—	700,000

3. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 620 円 80 銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 98 円 07 銭

4. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスの株式を取得して子会社化することを決議しました。詳細につきましては、2025年5月13日付で公表いたしました「株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」をご覧ください。

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い監査役監査を実施して、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び施設・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年 6 月 4 日

株式会社 揚工舎 監査役会

常勤監査役 小原多一 印

監査役 三澤秀男 印

監査役 藤野清太 印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第22期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類承認の件

当社は、会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないものとされていることから、当社第22期の計算書類の承認をお願いいたしたいと存じます。議案の内容につきましては添付書類に記載のとおりであります。

なお、当社取締役会といたしましては、第22期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式数
1	いとう すずむ 伊藤 進 (1966年7月10日生)	1989年4月 日本大学医学部附属板橋病院入職 1991年4月 医療法人社団桑寿会下田温泉病院 リハビリテーション科長 2003年6月 当社設立 代表取締役就任（現任） 2012年10月 株式会社ヨウコーフォレスト (現株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚) 代表取締役就任（現任） 2013年8月 株式会社ヨウコーフォレスト湘南 代表取締役就任（現任） 2015年5月 株式会社ヨウコーフォレスト西台 代表取締役就任（現任） 2019年5月 株式会社ヨウコーフォレスト館山 代表取締役就任（現任） 2021年3月 有限会社ケア・フレンド (現株式会社ヨウコーほっとフレンド) 代表取締役就任（現任） 2023年1月 株式会社ヨウコースタッフ 代表取締役就任（現任） 2023年5月 株式会社ヨウコーフォレスト相模沼田 代表取締役就任（現任）	639,000 株
2	つかもと としえ 塚本 登志江 (1976年3月5日生)	2001年4月 神奈川県横浜市社会福祉協議会入職 2003年6月 当社入社 2006年6月 当社事業部長 2011年4月 当社取締役事業本部長就任（現任）	61,000 株
3	ふかだ かずひこ 深田 和彦 (1960年10月6日生)	1987年3月 株式会社エィ・イー企画 (現株式会社バンダイナムコフィルムワークス) 入社 2007年3月 同社 総務・人事グループゼネラルマネージャー 2010年10月 株式会社ユニバーサルエンターテインメント入社 2012年12月 当社入社 2014年2月 当社総務部長 2024年5月 当社管理本部長 2024年6月 当社取締役管理本部長就任（現任）	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式数
4	かめい ゆみこ 亀井 由美子 (1957 年 10 月 8 日生)	1976 年 4 月 共同印刷株式会社入社 1980 年 5 月 新日本無線株式会社入社 1982 年 6 月 上税務会計事務所入所 1996 年 9 月 株式会社いちほら入社 2008 年 5 月 同社合併により株式会社一六堂に移籍 2010 年 5 月 当社入社 2024 年 5 月 当社介護保険担当部長 2024 年 6 月 当社取締役介護保険担当部長就任（現任）	
5	まつざき まさしろ 松崎 正代 (1950 年 9 月 11 日)	1973 年 4 月 株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行） 入行 1991 年 4 月 株式会社協和埼玉銀行 （現株式会社埼玉りそな銀行） 皆野支店長 1993 年 9 月 株式会社あさひ銀行 （現株式会社埼玉りそな銀行） 東大和支店長 1997 年 4 月 同行 上尾支店長 2000 年 4 月 学校法人十文字学園 就職センター長 2010 年 9 月 同法人 法人本部副本部長 2015 年 4 月 同法人 内部監査室長 2018 年 4 月 同法人 監査人 2018 年 6 月 当社取締役就任（現任） 2019 年 7 月 学校法人十文字学園 監事就任（現任）	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者松崎正代氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 松崎正代氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と幅広い識見から、独立性をもった経営の監視を行うと共に、経営全般に対する適切な助言をいただくためであります。選任後は、その知見を活かし、当社経営体制のさらなる強化に尽力いただくことを期待しております。
4. 社外取締役候補者松崎正代氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって7年であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、現在、社外取締役の松崎正代氏と責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、事業報告「③社外役員に関する事項」における「3) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。松崎正代氏の再任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況並びに当社における地位	所有する 当社株式数
1	おはら たいち 小原 多一 (1950年8月24日生)	1973年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 入社 2001年8月 新光証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 企業開発推進部長 2008年6月 新光証券ビジネスサービス株式会社（現みずほ証券 ビジネスサービス株式会社）常勤監査役 2011年3月 株式会社ハウスケア 入社 2016年6月 株式会社 sizebook 常勤監査役就任 2025年1月 当社顧問 2025年2月 当社常勤監査役就任（現任）	一株
2	みさわ ひでお 三澤 秀男 (1950年11月30日生)	1974年4月 東亜国内航空株式会社（現日本航空株式会社） 入社 2002年4月 株式会社日本エアシステム（現日本航空株式会社） 経営管理室部長 2006年4月 株式会社日本航空インターナショナル （現日本航空株式会社） 監査役付部長（グループ会社の監査役） 2013年6月 当社監査役就任（現任）	一株
3	ふじの せいた 藤野 清太 (1948年10月16日生)	1971年4月 株式会社埼玉銀行（現株式会社埼玉りそな銀行） 入行 1989年5月 同行日進支店長 1991年5月 株式会社協和埼玉銀行 （現株式会社埼玉りそな銀行）鳩ヶ谷支店長 1993年5月 財団法人埼玉県産業文化センター出向常務理事 1997年9月 社団法人埼玉県法人会連合会出向専務理事 2004年10月 りそな人事サポート株式会社入社 埼玉事業部グループリーダー 2014年8月 当社監査役就任（現任）	一株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者小原多一氏、三澤秀男氏、及び藤野清太氏は、社外監査役候補者であります。

3. 小原多一氏は、大手証券会社において長年IPO支援業務に従事しており、幅広い経験及び豊富な知識によって、適切な指導及び監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。

4. 三澤秀男氏は、企業経営に関する豊富な知識を有する人材であり、社外監査役として当社の企業統治に貢献されるものと判断し、社外監査役候補者とするものであります。

5. 藤野清太氏は、長年金融機関に勤務しており、幅広い見識と豊富な経験を有しております。当社は、同氏の深い知見に基づく助言、牽制を期待して社外監査役候補者とするものであります。

6. 社外監査役候補者小原多一氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって4か月であります。

7. 社外監査役候補者三澤秀男氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって12年であります。
8. 社外監査役候補者藤野清太氏は、現に当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって10年10か月であります。
9. 監査役候補である小原多一氏、三澤秀男氏及び藤野清太氏は、当社との間で責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、事業報告「③ 社外役員に関する事項」における「3) 責任限定契約の内容の概要」に記載のとおりであります。
小原多一氏、三澤秀男氏及び藤野清太氏の再任が承認された場合、当社は各氏との責任限定契約を継続する予定です。

以 上

株主総会会場のご案内

会 場；東京都中央区日本橋 2－5－1 日本橋高島屋三井ビルディング 32 階
オルクドール・サロン TOKYO

最寄駅：東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」直結

ＪＲ「東京駅」八重洲北口より徒歩約 5 分

都営地下鉄浅草線「日本橋駅」より徒歩約 2 分

